

公益財団法人おきなわ女性財団  
令和3年度 事業計画

令和3年5月



# 令和3年度事業計画

※開催時期等に変更が生じる場合があります。

◆受託事業（県の委託を受けて行う事業）

【●のみは実施日未定】

事業名	実施月	R3 (2021年)												R4(2022年)		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
<b>啓発学習事業</b>																
① 男女共同参画講座 身近な話題を題材に、性別に基づく悩み等に対応し個性を大切に し、自分らしさに気づく講座			●													
② 法律講座 ている相談室によせられる相談で、問合せの多い法律の内容 (離婚・相続・親族) についての講座				●												
③ ワークライフバランス講座 仕事、家庭生活、地域活動、趣味等の様々な活動について、自ら 希望するバランスで行なえることを学ぶ講座	●															
④ ジェンダーを考える教室 社会通念や慣習等、社会によって作り上げられた「男らしさ」「女 らしさ」とらわれず、個人の能力が十分に発揮できる社会の実 現に向けての出前講座					●											
⑤ 相談員研修 男女共同参画の視点から関係機関の相談員及び県・市町村等の相 談業務に携わる方を対象にしたスキルアップ研修		●								●						
⑥ 防災講座 男女共同参画の視点による災害や防災に関する知識の習得及び地 域における防災リーダーを養成する講座											●					
⑦ 女性起業塾 起業に興味のある方、チャレンジしたいと思っている女性をサポ ートする講座												●				
⑧ 男女共同参画パネル展 男女共同参画週間（6月23日～29日）ているエントランス 等においてパネル展を開催			●													
● 県内男女共同参画センター等との情報交換・連携 県内5ヶ所の男女共同参画センター間の連携を図り、男女共同参 画社会実現に向けた取り組みを効果的に推進するため、情報交換 を行い、共同事業等を実施						●										
<b>女性人材育成事業</b>																
① 「ている塾」 女性が様々なライフステージの中で自分の持てる能力を最大限 発揮するため、ネットワーク、マネジメント力、論理的思考力等 を伸ばし、あらゆる場で活躍できる人材を育てる連続講座									9/9~1/27 9/9 10/8・27 11/27 12/8・22 1/12・27							
② 「ている塾」公開講座 塾生以外の一般の方も参加できる講演会										●						
③ 「ている塾出前講座」 離島・中北部地域における女性スキルアップ講座			●								●					
④ 男性の家事・育児参画講座 男性が自らのライフプランニングや家族関係をデザインし、家庭 生活を営む上で生じる家事・育児等について主体的に参画するこ とを促す講座						●					●					
<b>DV対策事業</b>																
① DV防止啓発講座 DV被害者の人権、DVの特性等に関する理解を深めるための講座								期間内に1回								
● DV対策に係るチラシ・リーフレット等の作成 DV対策の広報啓発用のチラシ・リーフレット等を作成し、当財 団の講演会、講座開催時や各関係機関等に配布																
● 女性に対する暴力をなくす運動のパネル展等 女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日）期間中に、 イベント等を開催										●						
実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				

◆自主事業（財団の基本財産の運用収入や賛助会費を財源に行う事業）

【●のみは実施日未定】

事業名	実施月													
	R3(2021年)												R4(2022年)	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
<b>情報発信・ネットワーク事業</b>														
① 広報誌「ているるちゃんが行く！」の発行 主催事業の告知や事業報告、男女共同参画センターに関する情報及び啓発のための記事等を掲載				●		●			●			●		
② ホームページ・SNS等による情報発信 当財団のホームページ・SNS等において、講座等の広報、相談の案内、当財団の概要等、インターネットを活用し情報提供	—————													
③ メール配信サービス メール配信を希望する方(一般の方、相談業務関係者)に、一斉にメールを送信し、講座の情報をいち早く届けるサービス	—————													
<b>講座等企画団体助成事業</b>														
① 講座等企画団体助成事業（ているるちゃん助成事業）* 沖縄県男女共同参画計画(DEIGOプラン)の基本目標に掲げられた項目に関する講演会や研修会等を企画する地域の女性団体やグループ（4団体）に対し、必要資金の一部を助成														
	募集開始 ← ———— 締切 選定会議・交付団体決定 ———— → 実績報告(随時)													
② 講師派遣事業 * 企業や各団体・地域において男女共同参画やDV対策事業等、沖縄県男女共同参画計画(DEIGOプラン)に掲げた項目に関する講座や講演会等に講師を派遣	—————													
<b>ステップアップ事業</b>														
① 女性キャリアアップセミナー【有料】 女性が起業するためのノウハウについてサポートする講座												●		
② コミュニケーション講座【有料】 社会や家庭、地域等で実践できるコミュニケーションスキルを学ぶ講座				●								●		
③ 健康教室【有料】 男女共同参画社会の前提として、まず男女とも心身の健康を配慮することが重要である。当該事業は、健康で安全な生活を実践継続する意識を啓発することを目的とする講座				●					●					
<b>人材育成事業</b>														
① 男女共同参画研修参加費補助事業 （ているるちゃん研修補助事業）* 男女共同参画の推進に資する国内外研修への参加を促進し、女性リーダー育成に寄与することを目的に研修参加費用の一部を補助														
	募集開始 ← ———— 締切 選定会議・交付決定 ———— → 実績報告(随時)													
実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		

\* 講座等企画団体助成事業

～ているるちゃん助成事業～

対象

県内を中心に活動しているグループ等で、メンバーが県内在住、または県内勤務者

対象事業

男女共同参画を目指して行う講演会や学習会等

募集期間 令和3年5月6日～8月6日

事業期間 交付決定日～令和4年1月

助成額

助成対象経費のうち、上限10万円

\*応募には、他の規定・条件もありますので、詳細はチラシ等でご確認ください。

\* 講師派遣事業

男女共同参画、災害（復興）・防災と男女共同参画、ワークライフバランス、DV・デートDV・子どもへの虐待について

対象

おおむね20人以上の県民が参加する講座や講演会

実施方法

- ・講座の時間は2時間以内
- ・会場の手配や設営準備などは主催者側（申込者）
- ・講師は財団で決定

費用

講師料は、市町村・学校及び賛助会員（企業・団体）が主催の場合は原則として財団が負担

\* 男女共同参画研修参加費補助事業

～ているるちゃん研修補助事業～

対象（個人）

県内在住者又は県内勤務者

対象となる研修

男女共同参画の実現に向けた内容の研修

募集期間 令和3年5月6日～8月6日

補助金額

補助対象経費のうち、上限5万円

\*応募には、他の規定・条件もありますので、詳細はチラシ等でご確認ください。

賛助会員  
随時募集中!





# 相談事業



ているる相談室では、  
様々な悩みや問題に関する相談を行っています。

あなたが抱える様々な悩みや問題について相談をお受けします。  
あなた自身が解決に向けた一歩を踏み出せるように共に考えます。

相談は無料です。

秘密は厳守します。

ひとりで悩まずにご相談ください。

## 女性相談

098-868-4010

- ・電話相談：10時～17時（火曜～土曜 ※日曜・月曜と12/29～1/3は休み）
- ・面接相談：10時～16時（要予約）

女性が抱える家庭や職場での人間関係、生き方、心や体の悩みなどの相談を女性の相談員がお受けします。

特別相談（面接相談）※予約が必要です。  
専門家による相談を行っています。

- 法律相談（月2回 ※日時についてはお問合せ下さい）  
女性問題に詳しい弁護士が対応します。
- こころの健康相談（月1回）  
女性問題に詳しい医師が対応します。

## 国際女性相談

098-880-3402

外国人との結婚・離婚など様々な問題に関する相談を女性の相談員がお受けします。

特別相談（面接相談）※予約が必要です。  
専門家による相談を行っています。

- 国際法律相談（週1回 ※日時についてはお問合せ下さい）  
国際結婚・離婚をはじめとする国際家事事件に詳しい弁護士が対応します。

## にじいろ相談

098-880-8434

セクシャリティに関する悩みなどの相談をどなたからでもお受けします。

電話相談：10時～17時（土曜）  
（12/29～1/3は休み）

- ご本人だけでなく、家族や周囲からのご相談もお受けします。
- 面接相談は予約が必要です。

## 男性相談

098-868-4011

男性が抱える家庭や職場での人間関係、生き方、心や体の悩みなどの相談を男性の相談員がお受けします。

電話相談：10時～16時（日曜・月曜）  
（祝日にあたる月曜と12/29～1/3は休み）

- 相談は電話相談のみとなります。



公益財団法人おきなわ女性財団

〒900-0036 那覇市西3丁目11番1号 TEL 098-868-3717

<http://www.okinawajosei.org>

ひとりで悩まずに  
お電話ください